

田原本町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和4年9月（改訂）

田原本町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し「田原本町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

平成28年11月1日、関係機関の連携を図るため、通学路の安全確保を図るため、田原本町教育委員会教育部長を会長とする「通学路安全推進会議」を設置しました。

令和3年度第2回奈良県通学路等安全対策推進会議において、「市町村長と教育長を中心とした、通学通園路等安全対策推進体制の構築及び新体制による3月以降の対策実施」について提案がありました。これを受け、令和4年4月1日、「田原本町通学路安全推進会議設置要綱」（教委告示第8号）を施行し、田原本町長を会長、副会長を教育長とする体制となりました。

その他委員は下記のとおりです。（田原本町通学路安全推進会議設置要綱参照）

- (1) 教育部長
- (2) 教育総務課長
- (3) 産業建設部長
- (4) まちづくり建設課長
- (5) 田原本町立幼稚園長の代表
- (6) 田原本町立小学校長の代表
- (7) 田原本町立中学校長の代表
- (8) 奈良県天理警察署の代表
- (9) 奈良県中和土木事務所の代表

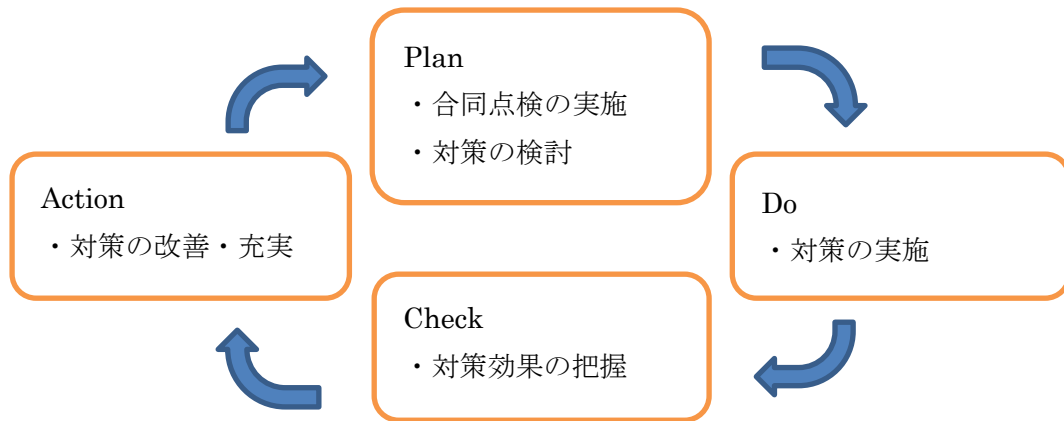
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的な通学路の安全確保を推進するため、関係機関と連携して合同点検を行うなど、効果的な対策を実施するとともに、効果の検証を行いながら対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、さらなる安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



(2) 合同点検の実施と対策の検討 (Plan)

① 定期的な合同点検の実施等

- ・ 町内の小学校区ごとに、学校、PTA、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を必要に応じて行います。

② 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等ハード面の対策、交通規則や交通安全教育等ソフト面の対策など、具体的な実施メニューを検討します。

(3) 対策の実施 (Do)

- ・ 対策の実施にあたっては、現地の状況に応じた対策が円滑に進むよう関係機関で協議・調整を行います。

(4) 対策項の把握 (Check)

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、地域住民等へのアンケートの実施（対策箇所を利用する通学児童・生徒への聞き取り調査）など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(5) 対策の改善・充実 (Action)

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 通学路危険箇所の公表

危険箇所の位置や対策内容については、関係者間の認識を共有することに加え、通学路の安全に対する認識を深め、ドライバー等への注意喚起を促すことを目的に、「田原本町通学路の要対策箇所一覧」「田原本町通学路の要対策箇所一覧地図」「要対策箇所の実施状況一覧」を田原本町ホームページにて公表します。

【策定の経緯】

平成27年3月 制定

平成28年11月 改訂

令和元年10月 改訂

3. 取組方針（2）定期的な合同点検○合同点検の体制を変更

令和2年4月 改訂

組織編成に伴い、2. 通学路安全推進会議の設置のメンバーを変更

令和4年9月 改訂

奈良県教育委員会からの提案を受け、2. 田原本町通学路安全推進会議のメンバーを変更。3. 取組方針にPDCAサイクルを明記。4. 通学路危険箇所の公表を追加。